

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域の福祉向上へ ～のみ社会福祉法人連絡会発足～」

のみ社会福祉法人連絡会

8法人が手をつなぎ

能美市内に福祉施設のある社会福祉法人 8 団体を構成員とする「のみ社会福祉法人連絡会」が令和 2 年 7 月 9 日に発足しました。8 団体は、約 1 年前から各法人の担当者が 8 回の打ち合わせを重ね、設立のための準備を進めてきました。

設立総会では、法人の理事長等が出席し、住民と共に地域の福祉ニーズ解決のため、各法人の専門性を活かしながら、連携して取り組むことなどを確認しました。

地域の課題へ

連絡会の初めての取組として各法人で職員や関係者から米やレトルト食品などの寄付を募るフードドライブを実施。

新型コロナ等で生活が困窮した人たちへの支援につながるよう、能美市社協へ寄贈されました。

今後は、連絡会に幹事会を置き、コロナ禍においても、連絡会としてできる取組について検討協議していくことになりました。



設立総会において、連絡会の会長に湯寿会前田理事長、副会長になごみの郷荒田理事長・陽翠水仲井理事長が選出されました。



寄贈を受けた能美市社協伴場会長から「食品とともに皆さんの心も届けたい」とお礼を述べられました。

能美市らしい取り組みを

これまで、各々の法人では積極的に地域貢献活動を実施してきました。

連絡会の発足により、能美市の福祉向上のため、福祉人材の確保・育成や運営など法人が共通して抱える課題などの情報交換や解決を検討する場ができました。

専門性の高い福祉サービスを地域に提供する福祉施設と、住民と共に地域に根差した福祉活動に取り組んでいる社協が連携協働することにより、

福祉職の魅力発信や共生社会実現のための啓発など、公益的な取組の幅をますます広げていきたいと考えています。

法人が持つ「人材」「資材」「情報」「資金」等を共有し、近年複雑・多様化する地域課題について、協働体として、より積極的に、より効果的に応えていくことが期待されます。

【問い合わせ】(社福) 能美市社会福祉協議会 TEL0761-58-6200

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇